

審議案件に関する概要

令和5年1月19日 第5部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項〔新設〕
届出日	令和4年7月15日
担当部署	北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課

1 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
DCMニコット株式会社 代表取締役 上田 常世	札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番40号

2 届出事項

(1) 店舗名及び所在地		DCMニコット羅臼店 目梨郡羅臼町知昭町25-1の内
(2) 小売業者名、代表者名及び住所		DCMニコット株式会社 代表取締役 上田 常世 札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番40号
(3) 届出日		令和4年7月15日
(4) 店舗面積の合計		1, 179m ²
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	44台
	駐輪場の収容台数	8台
	荷さばき施設の面積	27m ²
	廃棄物保管施設の容量	5.83m ³
(6) 施設の運営 方法	開店時刻・閉店時刻	午前7時30分～午後9時00分
	駐車場の利用時間帯	午前7時00分～午後9時30分
	駐車場の出入口数	出入口3箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数 44台（設置台数 44台）
	従業員駐車場等の整備	別途店舗裏等に整備
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	・平面自走式8台分設置 ・自動二輪での来客は少ないと考えられるため来客駐車場で対応可
	来客車両等の入出庫方法	・屋外に平面自走式、誘導員等無し
	搬入車両等の誘導	・1日当たり最大5台来場とし、処理能力は1台当たり10～20分程度であるため、十分な規模を確保
	歩行者の安全対策	・出入口看板の設置や一旦停止の表示 ・店舗周辺や駐車場内での低速走行や歩行者の安全確保の徹底に取り組む
	交通整理員の配置	・繁忙時期には交通整理員を配置
	除排雪による堆積方法	・除排雪の堆積場を店舗裏に確保 ・降雪状況に応じた排雪を行い、駐車場の十分な確保に努める

(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評 価	
		地点 1	5 5 dB	4 2 dB	○	
		地点 2		4 5 dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評 価	
		地点 1	4 5 dB	2 0 dB	○	
		地点 2		2 4 dB	○	
	敷地境界における夜間の騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	規制基準	予測結果	評 価	
		a 1	4 0 dB	3 9 dB	○	
		a 2		3 4 dB	○	
		a 3		2 9 dB	○	
	騒音問題の一般的対策		・ 店舗職員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の低速走行等を指導 ・ 来客者へアイドリング停止の呼びかけをする看板を駐車場内に設置し、騒音の軽減に配慮 ・ 豪雪時など安全が優先される以外の通常時の除排雪作業は夜間（午後10時～午前6時まで）には行わない			
	荷さばき作業等の対策		・ 搬出入車両等の不要なアイドリングを防止			
	付帯設備・施設等の対策		・ 室外機は低騒音型の機種を設置			
	青少年等の蟻集等の対策		・ 閉店後は、駐車場出入口をチェーンで閉鎖し、青少年の蟻集による騒音を防止			
	その他の対応方策		・ 冬季における除雪作業は原則午後10時～翌6時には行わない ・ 駐車場内にアイドリング停止等の看板を設置			
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備		指針容量 5. 49m ³ ≤ 設置容量 5. 83 m ³			
	保管場所の位置、構造等		・ 廃棄物保管施設は建物内に設置し、廃棄物の飛散を防止			
	運搬・処理対策 減量化、リサイクル等		・ 廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率の向上や運搬時の引き取り作業の迅速化を図る			
	調理臭、悪臭の飛散防止		・ 生ごみ等は密閉して保管し、悪臭の発生を防ぐ			
	その他の対応方策		・ 生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な措置を講じる			
(4) 街並みづくり等への配慮			・ 当該店舗が立地する地域において街並みづくりが行われる場合、その取組を阻害することのないよう調和を図る努力をする ・ 屋外広告物の設置に際しては法令を遵守する			
(5) 防災対策への配慮			・ 地方公共団体から災害時の避難場所として、駐車場等敷地の一部使用あるいは店舗で扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う			
(6) 防犯対策への配慮			・ 夜間は、建物機械警備の作動及び施錠を徹底し、防犯を図る			
(7) 関係行政機関との協議状況						
	公安委員会					
	中標津警察署交通課		令和4年6月23日 届出書案を提出し、計画概要を説明 指摘事項なし			

	北海道警察本部 交通部交通規制課	令和4年7月11日 届出書案を提出し、計画概要を説明 指摘事項なし
	地元市町村	
	羅臼町産業創生課	令和4年1月26日 届出書案を提出し、概要を説明 「既存店と同じく知昭町2号線からの出入りのみであれば周辺環境への大きな変化はないと考えられるが、現状、知昭町3号線は交通量が極めて少なく、出入口①を設けることで交通量が増え、環境の変化が懸念されるため、出入口①の利用を抑制することを検討出来ないか」との指摘あり 令和4年7月8日 知昭町1号線と知昭町2号線の交差点部分に店舗の看板を設置し、知昭町2号線への誘導を図ることや搬入車両は出入口②を利用することなどを説明し了承を得る
	羅臼町環境生活課	令和4年6月24日 届出書案を提出し、計画概要を説明 指摘事項なし
	道路管理者	
	羅臼町建設水道課	令和4年7月8日 届出書案を提出し、計画概要及び出入口①～③の設置理由などについて説明 指摘事項なし
4 市町村、住民等の意見		
(1) 市町村の意見	意見なし	
(2) 住民等の意見	意見なし	
5 道(根室振興局連絡調整会議)の意見		
意見なし		